

健保からのお知らせ

NO.11

日本ケミコン健康保険組合ホームページ

<http://www.chemi-con-kenpo.com/>

当健保組合のホームページには、健康保険制度の仕組、保険事業や健康情報が満載。申請書もダウンロードできますので、有効にご活用下さい。

平成28年度 事業計画と予算

平成28年2月18日開催の第120回組合会で承認されました

【事業計画】

◆特定健康診査事業と特定保健指導事業

- 20～34歳の偶数年齢者と35歳以上の被保険者及び被扶養者を対象に特定健康診査を実施
- 特定健康診査の結果により、情報提供・動機付け支援・積極的支援を実施
- 行動変容セミナーの実施 ○家族健診受診者へ外部委託による保健指導の実施

◆保健指導宣伝事業

- 健診やレセプトデータを基にデータ分析事業の実施及び情報提供 ○健康者表彰
- 組合機関誌「健保からのお知らせ」の発行（年2回）○ホームページの充実
- 出産されたご家族に月間誌「赤ちゃん和妈妈」を1年間配付（毎月）

◆疾病予防事業

- 各種健診（定期健診・特殊健診・家族健診）の実施及びフォロー
- 保健師、看護師による生活習慣病予防指導、健康相談、事業所訪問の実施
- ファミリー健康相談窓口、メンタルヘルスカウンセリング相談窓口の設置○禁煙対策の実施
- 海外駐在者に疾病予防支援事業として家庭常備薬の配付（年1回）
- 感染症予防対策として予防薬セットの配布

◆体育奨励事業

- 健保組合主催による健康づくり事業の開催 ○グループで実施した体育奨励事業に助成
- 健康強調月間に事業所単位でウォーキングを中心とした事業の実施

◆その他

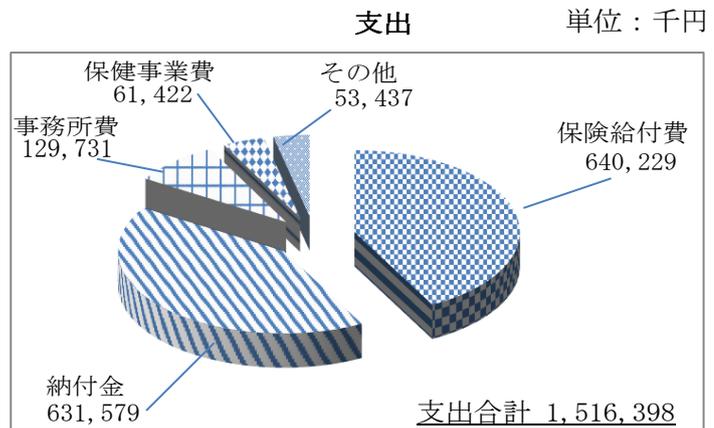
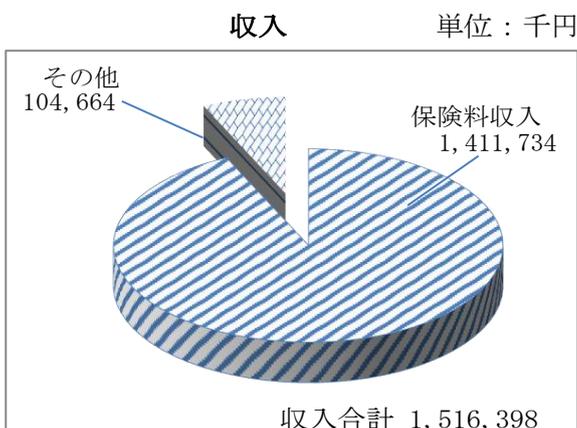
- 保険給付の適正化対策（レセプト点検業務・傷病手当金の適正な支給・被扶養者の検認・後発医薬品の使用促進・柔道整復師への受診状況調査等）○ヘルシーカンパニーへ向けて事業所との連携強化、施策への協力 ○重症化予防と受診勧奨 ○データヘルス計画の推進



【事業予算】

◆一般勘定◆

平成28年度の収入総額は15億1,639万円で、保険料収入14億1,173万円が93.1%を占めています。支出は国へ納める納付金が前年度より約1億円の増となったため、保険給付費・納付金等で12億7,180万円となり全体の83.9%を占めています。経常収支では1,836万円の黒字予算となりました。



当健康保険組合では、この「健保からのお知らせ」をご家族の皆様にもお読み頂きたいと考えております。ぜひ、皆さんお持ち帰りください。

◆介護勘定◆

国から決められた介護納付金は1億4,007万円で、これを昨年度同様の保険料率13%でまかなうため、皆様からいただく保険料に準備金1,000万円を繰入れる予算となりました。

収入		支出		平成28年度の保険料率(単位%)			
科 目	予算額(千円)	科 目	予算額(千円)	保険料率	事業主負担	被保険者負担	
介護保険収入	131,921	介護納付金	140,076	一般保険料率	95.00	53.20	41.80
雑収入	3	介護保険料還付金	50	調整保険料率	1.30	0.73	0.57
準備金繰入	10,000	積立金	1	介護保険料率	13.00	7.30	5.70
		雑支出	5				
		予備費	1,792				
合 計	141,924	合 計	141,924				

平成28年4月から健康保険制度等が改正されます。

持続可能な医療保険制度を構築するための国民健康保険法等の一部を改正する法律（医療保険制度改革法）により、健康保険法が改正されますのでお知らせいたします。

	現行	平成28年4月より	備考
入院時の食事代の見直し	1食あたり260円	1食あたり360円	・低所得者の方は変更なし。 ・平成30年度からは460円。
紹介状なしで大病院にかかったときの自己負担	病院（200床以上）ごとに特別料金を設定	500床以上の病院及び特定機能病院を対象に定額（5,000～10,000円）を自己負担する（予定）	・救急等の場合は除く。 ・再診の場合（他の医療機関を紹介されたにも関わらず再受診した場合）にも適用。
傷病手当金・出産手当金（*）の計算方法の見直し	手当金の額を決める標準報酬日額の対象期間 直前1ヶ月	直近1年間の平均	・1年間に満たない人は入社してからの平均か、当健康保険組合被保険者平均のいずれか低い方を標準報酬日額とする。
患者申出療養制度の創設（国内未承認の医薬品等を使いたいとき）	承認までおおむね6～7ヶ月	患者からの申出により、臨床研究中核病院が国に申請。承認まで原則6週間	・国内未承認の医薬品等にかかる医療費は自己負担。健康保険適用分の医療費は健康保険が使える（保険外併用療養費）。
標準報酬月額の上限額の引き上げ	上限121万円（全47等級）	上限139万円（全50等級）	・健康保険の保険料の算定の基礎となる。 ・上限を3等級引き上げ。下限は5.8万円が変わらず。
標準賞与額の年間上限額の引き上げ	年間上限540万円	年間上限573万円	・標準報酬月額の上限額の見直しにともない改正。

*病気や出産で会社を休んだとき、標準報酬日額の3分の2相当額が支給される制度

健保に届出の銀行口座に変更はありませんか？

異動、引越に伴い銀行口座を解約してはいませんか？
または銀行の統廃合が行われて支店名や口座番号に変更はありませんか？

健保からの給付金が支給される際に、健保の登録口座に振込むと、振込先の銀行口座が存在せず振込ができないことがあります。

健保に登録した銀行口座が既にない場合は「届出事項変更届」により変更をお願い致します。
なお、健保に届け出た銀行口座が判らない場合は健保へお問い合わせください。



被扶養者資格確認調査実施のお知らせ

健康保険組合では、被扶養者認定時に健康保険法に基づいた厳正なる被扶養者資格審査を行っておりますが厚生労働省の指導により被扶養者の資格調査を毎年実施することとなっております。平成28年度につきましては、下記要領にて実施しますので、皆様のご理解、ご協力をお願い致します。

実施時期

- 調査票配布時期
平成28年8月下旬（予定）
- 調査票提出期限
平成28年9月末日（予定）

調査対象者

- 18歳以上の被扶養

調査内容

- 収入状況 ●現住所確認 ●同居、別居の確認 ●別居家族（配偶者・学生の子を除く）への送金確認

調査の結果、被扶養者の認定基準から外れていると判定した場合は健康保険組合が定めた日、または事実発生日（就職等）をもって削除になります。また調査票を提出期限までに提出しない場合も提出期限をもって削除となります。

資格確認調査に関する添付書類について

調査の際には、健康保険被扶養者調査票をはじめ添付書類等を提出して頂くこととなりますので事前にご準備下さい。

※被扶養者調査に関する添付書類については、健保ホームページに掲載予定ですので、あらかじめ内容のご確認をお願いいたします。

健康保険の年収とは



健康保険組合の年間収入とは（所得）税法上とは違い、1月～12月の合計でも、年度（4月～翌年3月）の合計でもありません。どの12ヶ月間をとっても130万円未満（60歳以上の方、または障害年金の受給要件に該当する程度の障害者は180万円未満）であることが条件になります。よって、目安として交通費を含む総収入が月額108,334円以上（60歳以上の方、または障害年金の受給要件に該当する程度の障害者は15万円以上）が将来に渡り継続されるようであれば、収入増として見込まれる日をもって、被扶養者から削除となります。

平成27年度被扶養者調査票審査後の結果報告

調査報告

就職	書類未提出	雇用保険受給開始	収入増	結婚・離婚	その他	合計
17	1	2	7	2	6	35



被扶養者調査にご協力いただきありがとうございます。平成27年度の調査票審査後に削除になった方の内訳は上記のとおりです。

就職・結婚・離婚・収入が扶養の範囲（月額108,334円）を超えた・雇用保険の受給開始・死亡などの場合は保険証を添えて速やかに「健康保険被扶養者異動届」を管理グループへご提出下さい。

就職等により、被扶養者でなくなったときは速やかに届出を！

ご家族が就職先から新しい健康保険証をいただいたにも関わらず、被扶養者の削除手続きを失念してしまったという方が例年多く見受けられます。被扶養者の異動が生じた場合は、速やかに事業所管理担当者を通じ「健康保険被扶養者異動届（削除）」と保険証をご提出下さい。

削除日は就職先からいただいた新しい健康保険証の資格取得日となります。

なお、就職された方は当組合の保険証は使用できなくなり、誤って使用された場合は後日、医療費を返還して頂く場合がありますのでご注意ください。

健康保険組合へ書類を提出される際の注意

健康保険組合に提出される書類をご記入の際は、文字が消えるフリクションペンや鉛筆での記載は無効となりますので、十分ご注意ください。

平成28年度 定期健康診査を実施します

生活習慣病とは、食事・運動・ストレス・喫煙・飲酒などの生活習慣がその発症や進行に深く関与する病気の総称で、生活習慣病には、糖尿病、高血圧症、脂質異常症、肥満、心臓病、脳卒中などがあります。

健康で活力ある毎日が送れるよう定期健康診査をきっかけに自分の健康状態を知りましょう。

実施日	会場コード	健診会場
5/10	I	ケミコン米沢(株)
5/11～5/13	J	ケミコン山形(株)
5/12	G	福島電気工業(株)
5/16～5/17	C	ケミコン岩手(株)
5/23～5/24		※家族健診日5/24
5/18～5/20	B	ケミコン宮城(株)
5/25～5/27	F	ケミコン福島(株)
6/7	E	ケミコン精機(株)
6/9	H	日本ケミコン(株)新潟工場
6/10	K	ケミコン長岡(株)
6/16～6/17	A	日本ケミコン(株)本社
6/27～6/28	D	日本ケミコン(株)高萩工場

実施地区	会場コード	健診会場
仙台地区	L	せんだい総合健診クリニック
宇都宮地区	N	栃木県保健衛生事業団
長野地区	S	相澤健康センター
静岡地区	T	静岡市医師会健診センター
名古屋地区	U	オリエンタル労働衛生協会
大阪地区	V	大和病院
	W	リエンタル労働衛生協会 大阪支部
福岡地区	X	西日本産業衛生会 福岡健診診療所
北陸地区	Y	石川県予防医学協会

公 告

番号	公告日	件 名
第550号	H27.9.14	平成26年度収入支出決算書・事業報告書・財産目録及び決算残金処分の公告
第551号	H27.10.5	組合会互選側補欠選挙の公告
第552号	H27.10.9	無投票選挙の公告
第553号	H27.10.16	理事選挙の公告
第554号	H27.10.19	当選互選議員の公告
第555号	H27.10.19	選定議員選定換えの公告
第556号	H27.10.30	理事補欠選挙当選者就任の公告
第557号	H28.3.1	任意継続被保険者の標準報酬月額

《組合会議員変更のお知らせ》

平成27年10月に実施した組合会議員の退任に伴う選挙が行われ、下記のとおり決定しました。(敬省略)

	退任した議員		就任した議員	
	役職名	氏名	役職名	氏名
選定	理事	高橋 吉男	理事	武藤 貴志
			議員	丹野 芳則
互選	理事	伊藤 和義	理事	宮川 和久
	理事	後藤 武史	理事	馬場 勸
	議員	佐藤 康浩	議員	西田 光利
	議員	岩橋 和利	議員	遠藤 茂雄
	議員	勝見 敏美	議員	平井 直之

退任された議員の皆様、お疲れ様でした。

診 療 時 間 内 に 受 診 し よ う ！

軽病なのに「すいているから」「平日は忙しいから」などの理由で、救急医療機関にかかったことはありませんか？一般の医療機関が診療していない**夜間や休日などは、初診料や再診料などがぐっと加算されます。**

また、最近では、軽病で救急外来を受診すると、特別料金を徴収されることもあります。救急のとき以外は、診療時間内に受診しましょう。受診を迷ったときには、電話相談を利用してみるのもよいでしょう。

専用ダイヤル 0120-911268 無料

携帯・PHSからは、下記の各サービス直通番号へ

電話健康相談	03-5524-8500	※海外からはコレクトコールでご利用ください
メンタルヘルス カウンセリング	03-5524-8700	(面接予約・電話カウンセリング共用)